

令和3年4月7日

保護者の皆様

長久手市立北小学校長 勝谷 晋也

新型コロナウイルス感染症に関する本校の対応について
(北小ガイドライン R3.4.7版)

日頃は、本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。
今年度の新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、昨年度に引き続き、文部科学省による『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)』や長久手市教育委員会による「新型コロナウイルス感染症の対応にかかわるガイドライン (R3.4.1版)」に沿って対応をさせていただきます。

具体的には、下記の対策を行いながら、教育活動を進める予定です。ご確認いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策について

(1) 登校前の健康観察と健康チェックカードの記入提出について

- ・ 登校前に必ず検温とカードへの記入を行ってください。
- ・ チェックカードをもとに体の不調がないか、かぜ症状がないかの確認を行ってください。
- ・ 記入漏れや、記入内容に間違いがないことを確認し、保護者サインの欄にサインをしてください。
- ・ チェックカードは登校後、各学級でチェックします。
- ・ 緊急時にはすぐにお迎えができるよう、普段からご準備ください。
- ・ 発熱などのかぜ症状がある場合など、体の不調がある場合は登校を見合わせてください。(出席停止扱いとなります)

(2) 登校後の体調不良について

- ・ 体調不調の申し出があった場合、速やかにお迎えを依頼します。
- ・ 保健室での休養や、学校での経過観察は行いません。
- ・ お迎えの方が来校されるまで、教室以外の場所で待つこととなります。他の児童などとの接触を少しでも減らすため、迅速なお迎えにご協力ください。

(3) 換気について

- ・ エアコンで適切な温度管理をしながら、常時換気を行います。
- ・ 気候に応じて脱ぎ着ができる服装で登校するなど、ご家庭で対策をしてください。

(4) 手洗いについて

- ・ 休み時間や給食前などアルボース石けん液を使って、手洗いするよう徹底します。石けん液による手荒れがご心配な場合は、担任へお知らせください。

- ・ ポケットに入る清潔なハンカチなどを必要枚数持たせてください。予備のハンカチは、ランドセル内でも構いません。
 - ・ アルコール消毒液での手指消毒は、従来どおり給食当番のみ行います。
 - ・ 共用物の消毒の徹底は困難であるため、手洗いの奨励を行います。ご家庭でも、手洗いの重要性をお話してください。
- (5) マスクの着用、咳エチケットについて
- ・ 登校時からマスクを着用させてください。清潔かつ、口や鼻（できれば顎まで）がしっかり覆えるものであればどんなものでも構いません。
 - ・ 予備のマスクをランドセルに入れておいてください。
 - ・ 咳エチケットが有効と言われているので、ご家庭でもご指導ください。
 - ・ 熱中症が心配される場合は、マスクをはずしていただいても構いません。ただし、会話は控えるようにご指導ください。
- (6) 消毒について
- ・ 給食前に消毒液を用い、配膳台や机をふきます。
 - ・ 児童の清掃活動は通常通り行います。トイレや手洗い場は洗剤等を用いて清掃します。
 - ・ 特に多くの児童が触れる場所は職員が毎日消毒します。
- (7) 登下校について
- ・ 安全を第一に考慮し、極力密集せず、会話を控えながら登下校させます。
- (8) 熱中症予防について
- ・ 学校ではエアコンを適切に利用し、温度管理に努めます。また、授業内容や気温に応じてマスクを外すよう指導します。
 - ・ こまめに水分補給をするよう指導します。飲み物は、お茶以外にスポーツドリンクを持参していただいてもかまいません。
 - ・ 登下校時にネッククーラーなどの冷感タオルや保冷剤などを使用していただいてもかまいません。（5月～10月の間）
 - ・ 登下校時に日傘を利用したり、ランドセルの代わりにリュックサックを使用したりしてもかまいません。（5月～10月の間）

2 教職員や児童等（児童本人や同居家族）に感染が疑われるまたは、感染者や濃厚接触者となった場合

- (1) 長久手市教育委員会による「新型コロナウイルス感染症の対応にかかわるガイドライン（R3.4.1版）」に沿って対応します。
- (2) 児童・家族の人権尊重の観点から、誹謗中傷・憶測の拡散の禁止等、毅然とした対応を行います。
- (3) 個人情報保護のため、学校として欠席者名や欠席理由等は一切公表しません。公的機関等以外からの個別の問い合わせには、お答えできません。
- (4) 学級活動や道徳の授業などを通して「みんなで仲間を守る」意識をはぐくみ、風評被害等の発生を防ぐようにします。

3 授業などの学校生活について

- (1) 授業では次のことに配慮します。
 - ・ 児童同士の間隔をできるだけとれるように配慮します。
 - ・ 教室等のこまめな換気をします。
 - ・ 児童同士が密集して長時間活動する学習や、近距離で組み合ったり話し合ったりする活動、衛生面の心配がある学習は当面行いません。
- (2) 休み時間や部活動においても、密集や密接などを避けるよう配慮します。
- (3) 部活動については、感染状況をふまえ、活動方法や内容などを随時お知らせします。

4 学校給食について

- (1) 給食前の手洗い、配膳台の消毒、マスクの着用を徹底します。
- (2) 給食当番のみ、アルコール消毒液での手指消毒を行います。
- (3) 配膳の際は、当番以外の児童がおたまやじゃもじなどの配膳道具に触れたり、牛乳などを配ったりすることがないようにします。
- (4) グループでの会食をせず、対面で食事をとらないようにします。

5 学校行事などについて

- (1) 集団が狭い空間に集まるような行事や集会は、実施方法を変更または中止をします。
- (2) 行事については、今後の状況次第で、中止または変更となる場合があります。その場合はお便りやメール配信等でお知らせします。

6 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関して、登校や学校生活を送ることに不安がある場合は、学校にご相談ください。
- (2) 欠席等の学校への連絡は、感染拡大防止のため、電話でも結構です。
- (3) 学校でも感染者や濃厚接触者などの人権、風評被害について指導していきませんが、ご家庭でも偏見や差別が生じないようお話してください。

[連絡先：長久手市立北小学校 0561-62-9292]